

幼保連携型認定こども園【徳松池・コロベ池埋立地】設置運営事業者募集にかかる質問と回答(4月7日掲載)

質問No.	質問内容	回答
1	B用地を取得希望とした場合、当該土地に別用途（ただし社会福祉法 第2条に基づく「社会福祉事業」）を今時認定こども園開設後に別途整備することは可能か？	事業用地⑥については、認定こども園運営にかかる用途にのみ利用可能なため、別用途として整備することは不可となります。（募集要項2ページ(6)参照）
2	提出書類一覧のうち 「18職員配置規定」とは具体的にどのような資料を想定しているか？	園規則や就業規則等、職員配置状況がわかるものを提出してください。
3	提出書類一覧のうち 「29税申告書（写し）」とは具体的に何を指すか？または非課税事業者の場合は（特に年度なども分けずに法人として）課税されない旨の書面を作成でも良いか？	決算書、勘定科目の内訳書、事業概況書、法人税の申告書、消費税の申告書を指します。 非課税事業者の場合は、年間の試算表を提出してください。非収益事業がある場合は、全体の試算表も提出してください。
4	提出書類一覧のうち 「32預金残高証明」は写しに原本証明でも良いか？	問題ありません。
5	提出書類一覧のうち 資金計画において法人自己資金以外の資金（個人贈与や個人貸付など）を充当する場合に提出する資料はあるか？	充当する内容について、「施設整備等整備資金計画書（様式第7号）」にできるだけ正確に記入してください。別途提出が必要な資料はありません。
6	提出書類一覧のうち 「33借入金残高証明書」は写しに原本証明でも良いか？	問題ありません。